福長介第２７５６号

令和６年１０月２３日

市内指定介護サービス事業所　管理者　各位

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

令和６年度　介護職員等処遇改善加算取得促進研修会の実施について

　日頃より、本市の介護保険制度の運営についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、さいたま市ではこの度、「介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業」の一環で、

下記のとおり研修会を開催することとなりました。

介護職員等処遇改善加算は、職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、職員の賃金改善を目的としています。加算未取得の事業所や、より上位の加算区分の算定を検討している事業所を中心に、今回の研修を通じて、加算の算定に係る事務処理等に役立てていただければと思います。

つきましては、ご多忙中のこととは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、申込方法は、申込書に必要事項をご記入のうえメールにてご提出ください。

記

１．開催日時　第１回　令和６年１１月７日（木）　１４：００～１５：００

　　　　　　　　　　　会場：浦和コミュニティセンター　１０階　第１３集会室

　　　　　　　第２回　令和６年１１月２５日（月)　１５：００～１６：００

　　　　　　　　　　　会場：大宮区役所６階　６０１・６０２会議室

　　　　　　　　※内容はどちらも同じです。

※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

２．内　　容　　講義：介護職員等処遇改善加算取得の要件及び計画書等の作成について

　　　　　　　　　　　社会保険労務士による無料個別訪問相談の事業案内について

　　　　　　　　講師：橋本　翔（さいたま市介護保険課　主任）

３．定　　員　　各会場９０名

※受講者多数の場合は調整させていただきます

４．ホームページ　　「介護職員処遇改善加算取得促進支援事業について」<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/018/011/p117357.html>

トップページ >事業者向けの情報 >届出・手続き >介護保険 >加算・減算関係

>介護職員処遇改善加算取得促進支援事業について

【担当】さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課

事業者係　橋本(翔)・新開・三上

電話　０４８－８２９－１２６５

Fax　０４８－８２９－１９８１

Mail [kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp](mailto:kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp)